



平成26年11月25日

各 位

会社名 ホソカワミクロン株式会社
代表者 代表取締役社長 細川 悦男
(コード番号 6277 東証第一部)
問合せ先 総務本部
文書法務担当 橋本 彰彦
(TEL 072-855-2226)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を平成26年12月16日開催予定の第70回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社及び子会社の事業の現状に即し、現行定款第2条（目的）に定める事業目的について一部追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (省 略) ～ (7) (省 略) (8) <u>化粧品および医薬部外品の製造ならびに販売</u> (9) (省 略) ～ (10) (省 略) (新 設) (新 設) <u>(11)</u> (省 略)	第 1 章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) ～ (7) (現行どおり) (8) <u>化粧品、医薬部外品および健康食品の製造および販売ならびに雑貨の販売</u> (9) (現行どおり) ～ (10) (現行どおり) <u>(11) 自動車、事務機およびソフトウェア等のレンタルおよびリース業</u> <u>(12) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</u> <u>(13)</u> (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成26年12月16日（火曜日）

定款変更の効力発生日

平成26年12月16日（火曜日）

以上